

日本共産党杉並区議会議員

くすやま美紀(樟山みき)活動報告

2023. 10. 19 NO.. 389

連絡先 荻窪5-15-19-704

☎ 080-5531-8236

区議会控室 ☎ 3312-2111 (内) 2319



↑ ホームページ



岸本区政スタートの決算年度

前区政の歪みを是正 多くの前向きの変化がうまれる

意見開陳全文は下記のQRコードからご覧ください。



党区議団を代表し、各会計決算にたいする意見表明を行いました

質疑を通じ、岸本新区政が①住民との対話を重視し、施設再編整備計画や都市計画道路事業など

日本共産党区議団は、昨年7月に誕生した岸本新区政が、前区政の歪みをただし、住民参加の区政運営へ転換を図ってきたのか、物価高騰のもと福祉の増進に向け総力をあげて取り組んだのかという観点で委員会質疑に臨みました。

区民との対話重視、福祉拡充 区政の転換を評価

10月16日、第3回定例会が閉会しました。今定例会では、決算特別委員会が設置され、10月2日から13日まで、令和4年度の決算審査が行われました。

岸本区長のもとでの前向きな変化

■対話を通じ、施設再編や都市計画道路等の見直しを開始

児童館ゆうゆう館の廃止方針	住民との対話・意見聴取を実施
都市計画道路事業	区民と課題を共有し議論、対話集会「さとことブレスト」開催
都市計画マスタープラン	骨子案の段階から住民意見を方針案に反映
阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり	「振り返る会」を開催し住民と対話

■情報公開推進、前区政の歪みの是正

情報公開	原則14日以内の公開を徹底
区長専用車	区長専用車廃止 区職員共有の庁有車に変更
利害関係者とのゴルフ	職員倫理規定の見直しを表明

■物価高騰対策、くらし、福祉、教育施策の拡充

学校給食費	昨年4月に遡って値下げ
補聴器購入費助成	今年6月から助成開始
家賃助成	来年度実施に向け検討中
就学援助	今年4月から対象者を拡大

■ジェンダー平等、人権を尊重する取組

ジェンダー平等	性の多様性条例制定 パートナーシップ制度実施
ハラスメント対策	杉並区ハラスメントゼロ宣言

国民健康保険事業会計については、区も保険料の値上げ抑制のために一定努力したことは評価するものの、一人あたり5512円の値上げとなつたことは容認できず不認定としました。採決の結果、全ての決算が認定されました。

の見直しを開始したこと ②情報公開を推進し、前区政の歪みを是正する取り組みを始めたこと ③物価高騰対策、福祉、教育の施策を拡充したこと ④ジェンダー平等を進め、人権を尊重する取組を進めたことなどを確認。一般会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計について認定しました。

お困りごと・ご相談は、お気軽に上記連絡先まで、お電話ください

性の多様性を認め合い、ジェンダー平等さらに前へ

決算特別委員会で、日本共産党区議団の小池めぐみ議員は杉並区におけるジェンダー平等施策について質問しました。

パートナーシップ制度 17組のカップルが登録

今年6月、世界国際フォーラムが発表した男女格差の現状を示すジェンダーギャップ指数ランキングで、日本は146カ国中125位でした。

杉並区は、昨年度、男女共同参画行動計画を改定。11月には岸本区長が「杉並区ハラスメントゼロ宣言」を発表。3月には、性を理由とした差別的禁止やパートナーシップ制度等を含む性の多様性を尊重する条例を制定するなど、少しずつジェンダー平等の取組が進んでいます。

小池議員の質問で、今年6月から始まった杉並区パートナーシップ制度には、10月3日時現在17組のカップルが登録したことがわかりました。

区の女性管理職の割合については、令和4年度は18・4%にとどまりました。区は、今年度から始まった管理職選考指名制度も活用して女性管理職30%を目指すとして答弁。男性の育児休業休暇については、昨年度56・3%と目標30%を大きく超えたことが示されました。

「杉並区総合計画」等の改定案 地域説明会が開催されます

杉並区は、「杉並区総合計画」等の改定にあたり、各地域で説明会を開催します。事前申込制になっています。希望される方は下記の記載事項に沿って、お申込みください。

問い合わせ 杉並区役所 政策経営部企画課 ☎03-5307-0710

◆改定する計画

- 総合計画 ○実行計画 ○区立施設再編整備計画 ○区政経営改革推進計画
- 協働推進計画 ○デジタル化推進計画

10月31日(火)	西荻地域区民センター(桃井4-3-2)	午後6時～8時(受付開始 5時30分)
11月1日(水)	荻窪地域区民センター(荻窪2-34-20)	午後6時～8時(受付開始 5時30分)
11月2日(木)	高井戸地域区民センター(高井戸東3-7-5)	午後6時～8時(受付開始 5時30分)
11月3日(金・祝)	セッション杉並(梅里1-22-32)	午後2時～4時(受付開始 1時30分)
11月6日(月)	永福和泉地域区民センター(和泉3-8-18)	午後6時～8時(受付開始 5時30分)
11月7日(火)	井草地域区民センター(下井草5-7-22)	午後6時～8時(受付開始 5時30分)
11月11日(土)*	杉並区役所(阿佐谷南1-15-1)	午後2時～4時(受付開始 1時30分)

*説明会の様子を動画で撮影し、後日配信する予定です。参加者が映り込む場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

【事前申込制】各回定員30名(申込順)

開催日の5日前までに電話、FAX、Eメール、参加申込フォーム、いずれかでお申し込みください。

お申し込みの際、以下の内容をご連絡ください。

- ①件名「地域説明会」 ②参加希望日 ③氏名(フリガナ) ④電話番号 ⑤「託児」・「手話通訳」・「要約筆記」の希望有無*
- ⑥興味のある分野、特に聞いてみたい分野(以下10の分野から最大2つまで選択してください。)

- ①防災・防犯 ②まちづくり・地域産業 ③環境・みどり ④健康・医療 ⑤福祉・地域共生 ⑥子ども
- ⑦学び ⑧文化・スポーツ ⑨区政改革・協働・デジタル化の推進 ⑩施設の再編整備

*「託児」・「手話通訳」・「要約筆記」を希望する場合は開催日の2週間前までにお申し込みください。



参加申込フォーム



詳細は、上記2次元コードよりHPをご覧ください。

パブリックコメントは(区民等の意見提出手続)は、10月31日(火)～12月4日(月)を予定